

表面汚染検査計保守点検の委託
仕様書

草加八潮消防組合

仕 様 書

1 件名

表面汚染検査計保守点検の委託

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

ただし、同時期に全ての保守点検を実施することは、現場活動に支障を生じるため、
機器ごとの点検時期は担当者と協議すること。

3 履行場所

埼玉県草加市青柳六丁目23番6号

草加八潮消防組合 草加消防署青柳分署

4 支払方法

業務完了払（全ての点検が完了した後）

なお、請求書は次のとおり草加消防署分と八潮消防署分の請求を分け、点検完了後に担当者に渡すこと。

(1) 草加消防署

| 機器種類 | 数 量 |
|-----------------------|-----|
| R a d E y e B 2 0 | 6基 |
| R a d E y e G 1 0 | 4基 |
| R A D O S R D S - 3 0 | 2基 |
| T C S - 1 1 7 2 | 1基 |
| 個人警報線量計 | 5基 |

(2) 八潮消防署

| 機器種類 | 数 量 |
|-----------------------|-----|
| I C S - 3 2 3 C | 1基 |
| T C S - 1 7 2 B | 1基 |
| R a d E y e B 2 0 | 1基 |
| R A D O S R D S - 3 0 | 1基 |

5 点検内容

(1) ICS-323C

| | |
|--------|---|
| ア 製品名 | 日立アロカメディカル社製 電離箱式サーベイメーター $\beta/\gamma/\chi$ 線空間線量計 |
| イ 型式 | ICS-323C |
| ウ 数量 | 1基 |
| エ 点検内容 | ICS-323C試験要領に基づき点検 |

(2) TCS-1172

| | |
|--------|--|
| ア 製品名 | 日立アロカメディカル社製 シンチレーションサーベイメーター γ 線空間線量計 |
| イ 型式 | TCS-1172 |
| ウ 数量 | 1基 |
| エ 点検内容 | TCS-1172試験要領に基づき点検 |

(3) TCS-172B

| | |
|--------|--|
| ア 製品名 | 日立アロカメディカル社製 シンチレーションサーベイメーター γ 線空間線量計 |
| イ 型式 | TCS-172B |
| ウ 数量 | 1基 |
| エ 点検内容 | TCS-172B試験要領に基づき点検 |

(4) RadEye B20

| | |
|--------|--|
| ア 製品名 | Thermo社製 RadEye B20 $\alpha/\beta/\gamma/\chi$ 線表面汚染検査計 |
| イ 型式 | RadEye B20 DB-065-070727 E |
| ウ 数量 | 7基 |
| エ 点検内容 | RadEye B20試験要領に基づき点検 |

(5) RadEye G10

| | |
|--------|--|
| ア 製品名 | Thermo社製 RadEye G10 γ/χ 線空間線量サーベイメーター |
| イ 型式 | RadEye G10 DB-086 E |
| ウ 数量 | 4基 |
| エ 点検内容 | RadEye G10試験要領に基づき点検 |

(6) RADOS RDS-30

| | |
|--------|--|
| ア 製品名 | MIRION TECHNOLOGIES社製 サーベイメーター RADOS RDS-30 |
| イ 製造番号 | 310286 313489 310292 |
| ウ 数量 | 3基 |
| エ 点検内容 | RADOS RDS-30の試験要領に基づき点検 |

(7) 個人警報線量計

| | |
|--------|---|
| ア 製品名 | 日立アロカメディカル社製 電子ポケット線量計 |
| イ 型式 | PDM222 |
| ウ 製造番号 | GR025487、GR025488、GR025489 GR025490、GR025491 |
| エ 数量 | 5基 |
| オ 点検内容 | 点検・校正プラン2（機器点検調整・線源照射） |

6 その他

- (1) この仕様書の細部について疑義が生じた場合は、担当者と協議して指示を受けるものとする。
- (2) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (3) 不当要求等に関し、次の事項を遵守すること。
 - ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害が発生するおそれがある場合は、組合管理者に報告するとともに所轄の警察署に通報すること。
 - イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- (4) 業務完了後は速やかに業務完了報告書を提出すること。
- (5) 保守点検中に予期せぬ修繕箇所を発見した場合は、直ちに担当者と協議すること。また、予期せぬ修繕箇所が発生し、担当者と協議の上、修繕を実施した場合は、交換部品等を本体引渡し時に担当者に提出すること。
- (6) 点検実施日及び納入日は担当者と協議の上決定すること。
- (7) それぞれの本体引渡し時に、点検結果表を1部ずつ提出すること。

7 問合せ先

草加八潮消防組合 草加消防署青柳分署 消防第1係
TEL 048(931)3973
FAX 048(931)3982